

12月1日(日)から

住民票の写しなどの コンビニ交付が始まります!

取得できる証明書や交付手数料など

証明書	手数料(1通)	利用できる人	証明書の範囲
住民票の写し	300円	七尾市に住民登録がある人	本人または同じ世帯の人
印鑑登録証明書	300円	七尾市に住民登録がある人で、 印鑑登録をしている人	本人のみ
戸籍証明書 ・全部事項証明書(謄本) ・個人事項証明書(抄本)	450円	七尾市に本籍がある人	本人または同じ戸籍の人 (最新の戸籍のみ)
戸籍の附票	300円		
所得・課税証明書	300円	七尾市で課税されている人で、 七尾市に住民登録がある人	本人のみ

利用できる店舗

セブンイレブン・ローソン・ファミリーマートなど、全国のコンビニエンスストアのうち、マルチコピー機が設置されている店舗

利用できる時間

6:30~23:00

コンビニ交付には
マイナンバーカードが必要です!

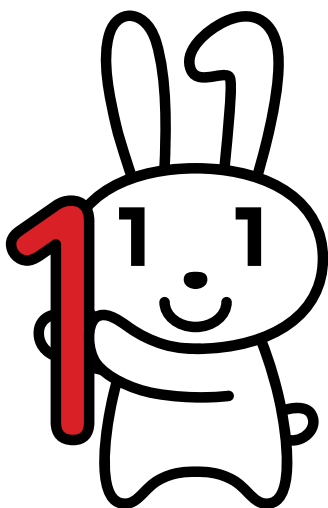


注意事項

- サービスを受けるためには、マイナンバーカードと暗証番号の入力が必要です。
- マイナンバーの通知カードや住民基本台帳カード、印鑑登録証(カード)などでは利用できません。
- コンビニで取得した証明書の交換や手数料の返金はできません。
- 市民課など、窓口で印鑑登録証明書を請求するときは、これまでどおり印鑑登録証(カード)が必要です。

マイナンバーカードを作るには

- マイナンバーカードの作り方は、市民課までお問い合わせください。
- マイナンバーカードを初めて作る場合、手数料は無料です。
- 市民課では、マイナンバーカード交付申請のための無料写真撮影と代理オンライン申請を行っています。ぜひご利用ください。



問 市民課 ☎ 53-8417